

令和4年 第4回清瀬市まちづくり委員会 議事要旨

日 時：令和4年4月20日（水）午後6時から8時まで

場 所：清瀬市役所4階研修室

出席委員：菊谷委員長、関根副委員長、朝倉委員、井澤委員、上村委員、有働委員、大森委員、小寺委員、佐合委員、佐々木委員、関委員、竹内委員、田鹿委員、花岡委員、早坂委員、前川委員、増田委員、望月委員、山村委員、柳瀬委員

事務局（企画課長、市民協働係長、市民協働係主事、企画調整担当主事）

<配布資料>

資料番号 202204-01	令和4年第4回 清瀬市まちづくり委員会の流れ
資料番号 202204-02	提案審議グループA班（第3回）発表の意見まとめ
資料番号 202204-03	提案審議グループB班（第3回）発表の意見まとめ
資料番号 202204-04	ワークショップ検討グループ（第3回）発表の意見まとめ
資料番号 202204-05	条例運用審議グループ（第3回）発表の意見まとめ

1 開会

委員長より挨拶

事務局：前回会議の議事要旨について、加筆修正等あるか。適宜修正したあと、公開する。⇒ 修正なし。

2 前回の振り返り

<委員長より説明>

3 グループワーク

委員長：この後グループごとにディスカッションを進めていき、前回と同様に6時半ごろからグループごとに発表する。今回の配布物に各グループの前回の討議の要旨があるため説明は割愛する。前回の内容を踏まえて、今回はより詳細に審議する。

副委員長：前回から小グループで話し合い、委員会らしく活発な意見交換ができた。各グループで論議した内容を他の委員に共有したい。事務局より市民提案募集の説明がある。

事務局：4月1日に市民提案用紙を市内公共施設に配布した。前回示した市民提案の案内チラシ等提案書について、各委員から指摘があり、記載内容等を変更した。また、提案用紙に封筒を添付し、各公共施設の職員に提出できる形式をとった。

設置場所の公共施設は、市役所本庁舎1階の総合窓口、企画課（現シティプロモーション課）、松山出張所、野塩出張所、各地域市民センター、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、コミュニティプラザひまわり、けやきホール、駅前図書館及び中央図書館とした。FAX、提案ホームページからの提案も可能とした。

提案用紙はこれで完成ではなく、委員の意見を反映させながらより良いものに改良していきたい。

昨日、市民から1件提案があった。提出されたばかりのため今回は紙ベースで配布し、後日データベースで各委員に送付する。

委員長：市民から早速1件提案が来ている。委員提案も含めて議論したい。

市役所1階に置いてあるものを確認すると、あまり目立たず気づきづらいと感じた。委員の皆さんも白黒よりカラーが良いとか、置き方や体裁などの工夫とか、気づいたことがあれば事務局に連絡してほしい。

提案用紙や配布方法これで完成ではない。やや粗い点もあったが、早めに市民の方の声を集めたいという考えもあり配布を開始した。

続いて、グループワークに入る。各グループに進行役、記録役、発表役を決め、話し合い、その後グループ発表をする。

委員：3月の委員会での指摘事項がどのような取り扱いとなったか、電子メールで送ったと聞いているが、私は電子メールをしようしておらず確認ができていない。様々な媒体で確認できるようにしていただきたい。

松山出張所へ取りに行ったが置いてある場所が分からなかった。置く場所について分かりやすい場所に置くなどの工夫をするべきである。まちづくり委員ももっと確認を行うべきである。修正点や意見などは委員会で発言し議論していただきたい。

委員長：それらについての経緯は私でまとめて次回の会議でお伝えする。

委員：同じような意見だが、近くの公共施設に行き探したが見つけられなかった。委員長が言うとおりに白黒で目立たないのでカラーが良いと感じた。もらった冊子を確認すると一部誤字があり、QRコードが読み込めなかった。こういった状況がまちづくり委員会主催のもので起きてしまうのは遺憾であり、結果的に市民が意見を提出できないのはよくないことである。今後は作成書類を全員で確認すべきである。

委員長：現場確認していただき感謝する。QRコードのチェックまではできてなかったなので、委員長として責任を持って確認をする。厳しい目で意見等を出してほしい。

グループワークに入る。

<19：15 各グループまとめ作業>

<19：30 5分間休憩>

<19：35 グループ発表>

委員長：定刻になったのでグループ発表を始める。

<条例審議グループ>

委員：条例審議グループでは、条例審議・評価を行う前に具体例が必要と考え、「清瀬駅南口地域児童館・中央図書館等複合施設及び中央公園整備基本計画」を担当する市職員から現状説明をお願いし、グループの方針を決めた。

市民参画ができているのかを審議するためには、今の評価表だけでは不十分である。応募人数の数値しかなく、公募されたその市民が「出した意見がちゃんと影響与えた」と評価しないと、きちんと評価できない。

人数や数値などの定量データだけでは評価できないこともあるので、例えばパブリックコメントや検討委員会の公募委員等から出た意見について、「ちゃんと意見が出ているのか」「出た意見が検討委員会でどのように活用されたか」等まで確認するべきではないか。

委員長：皆さんの意見を聞いていると、「そもそも」という表現が出てくる。

「そもそも」の部分がクリアにならないと、本格的な議論に進めない部分もあると思う。皆さんが話し合った内容をまとめ、それを事務局経由で行政に反映していく。その役割がまちづくり委員会にはあるので、役割を果たしていきたい。

次のグループに入る。

<市民提案審議Aグループ>

委員：今まで委員から21件、市民から1件の提案が提出されている。前回、委員提案について分類化した。今回はどのような提案内容かグループ内で共有した。その後、審議用に作成されたフローチャートについて認識を共有した。

また、第1回に出された年間スケジュールについて修正した。市民提案が9月30日まで受け付けるのに対し、年間スケジュールでは8月にグループ発表、9月から10月に提言書をまとめなければならず、9月中に受け付けた提案を審議する時間がない。提案審議用のフローチャートを作成し、提案内容が過去に提案されたものかどうか確認できるようにした。また、長期総合計画のそれぞれの目標に分類できるようにした。もう少し整理する必要があるが、完成すれば市民提案の審議や分類がわかりやすくなると思われる。ただし、フローチャートだけでなく、提案者に直接ヒアリングしないと審議できないものもあると考える。

ワークショップに関する提案もあったため、これはワークショップグループで検討してほしい。その他のグループは提案者にヒアリングなどをする。

スケジュール通り委員会を進めていくが、過去15年間の例をみると提案が少ない。メディアをうまく使い、市民の声を広く聴取して市の担当課で解決し、できないものは市長への提言とする形で解決していきたい。まちづくり委員会でしっかり審議するためにも、進め方やグループについて検討する必要がある。

委員長：フローチャートや各種資料は委員全体で意見を出し合い、改良していきたい。

<市民提案審議Bグループ>

委員：Bグループは前回と同様に各事例に対して、意見交換した。

No.10は防災の支援、資源の発掘、学区内の環境整備、公園の活用について挙げられていたが、具体的な提案がなかったため、保留とした。

No.12は高齢者になる前から健康づくりをしようという内容で、訪問看護師や行政の担当部署と一緒に進めるという提案だった。

No.14は上清戸公園のような子どもが安心して遊べる公園づくりについての提案で、公園の近所の家庭で子どもを見守るというものだった。これにより地域の見守りの強化に繋がる。見守りの強化は警察などへの相談や、地域住民の協力を呼びかけていく。他にも信号機の仕様に対して、ボタンを押したらすぐ信号が変わるものへの変更が挙げられており、東村山警察署への提案事項かと考えた。

全体的に、子どものことに関しては、子育て支援課に要望することでさらによくなるものもあるのではないかという結論であった。

No.16は「清瀬市は埼玉県でなく東京都」といったことを積極的にPRして、清瀬市の知名度を高め、活性化させていきたいという内容だった。企画部秘書広報課（現シティプロモーション課）に、ホームページを改良することや地域のイベントを実施するように要望する。

No.18は自治会についての提案で、担当している企画課（現シティプロモーション課）に要望する。現在、清瀬市に新しく入った方には自治会情報を配布しているが、義務ではないため加入は難しい。市のホームページや市報で、自治会に関する情報が公開されていることをよりPRすることが必要である。まとめとして、高齢者や子育て世帯が必要な情報を入手しやすい方法、相談しやすいものを検討するべきと考えた。

委員長：今後も提案について審議するので、今回の議論・発表内容も参考にしていきたい。

<ワークショップグループ>

委員：ワークショップグループでは、まちづくり委員会の中のワークショップの位置付けを整理する必要があると考えた。市民提案から市長へ提言の流れの中で、ワークショップグループの位置付け、他のグループとの関連性についてまとめた。

市民提案で、提案を受け取ってまちづくり委員会による審議、それらを集約して、提言という流れの中で、審議、集約のところがきちんと把握できていない。現在、市民提案審議グループが実施している審議は、本来の審

議ではない。審議はまちづくり委員会委員 20 名で実施するものであるが、市民提案審議グループという名称であることから混乱を招いているのではないかという指摘があった。グループでの審議は、全委員による審議の前段階であると位置付けを明確にすべきと考えた。グループで事前審議して全体で審議して提言といった流れであり、ワークショップグループはその検証機関と位置づける。ワークショップによる検証にあたりスケジュール調整が必要のため、事務局には具体的な数字など出してほしい。12月にまちづくりフォーラムを市民向けに実施するのであれば、現状ではタイトなスケジュールであると考え、全体として目標が定まっていなくてワークショップを実施してもその議論が無駄になってしまう可能性がある。当初の案である若者を呼んだワークショップを今年実施することは、集客などの問題でスケジュール的に困難であると考え、委員会内でワークショップを実施する形を検討した。また、来年度にワークショップを実施するにあたり、内容を深く検討していく必要性も指摘された。

4 閉会

委員長より閉会のことば